

第十六回 運営推進会議・議事要旨

令和6年4月8日
デイサービスセンターえがお

日時：令和6年3月22日（金）13時30分～15時00分

場所：ヴィラオレッタ 2F フリースペース

テーマ：能登地震を踏まえた寺島区及びえがおの防災対策について

出席者：DS えがお1名・寺島区長1名・寺島区代表1名

福祉事務所1名・地域包括支援センターよしだ1名

計5名

1、運営状況報告

（1）運営状況について

令和5年8月から令和6年2月における7ヶ月間の利用者数推移について、平均12.44名となっており、特記事項として、一点目は、令和5年9月が利用者数平均で11.9名と平均を下回っているが、これは令和2年1月から感染が始まった新型コロナウイルスが、3年半以上経過した当施設において、ピークを迎えた為である。幸いスタッフの感染は一人も出なかったものの、利用者様本人・ご家族に蔓延し、利用キャンセルが急増した。これまでは同居家族の中から利用者様に感染するケースが多かったが、この時期は介護施設利用時に本人が感染し、家族に広がるパターンも散見された。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に分類され、お盆期間に一斉に他県から帰省された影響とみる。

二点目は、本年1月に利用者数が11.4名と急減し、2月に13.4名と急回復しているが、これは再請求の利用者様3名分が2月に合算となった為である。但し、1月に入院を伴う利用中止者及び越冬入所者が複数名でたにも関わらず、利用登録者及び平均利用者数に変動がなかったのは、ライフエイド閉鎖に伴うひまわりの利用者様を半分程度受け入れた為である。

（2）空き状況について

よしだ様より、同じ地域密着型デイのひのきさんの対応をご説明頂く。ひのきさんでは、ショートステイ利用等により空きが確定した場合、月末に空き情報を居宅に通知されているとのこと、えがおでもこうした取組みを活用されてはどうかとのご提案を頂く。空き状況シートの雛型についても、ひのきさんの承認後ご提示頂ける旨話された。また、福祉事務所様より、入院されて退院されても

状態が変わっているのではないか、入院前の利用は難しく、利用枠の空きがでる原因に繋がっているのではないかと指摘がなされた。えがおにおいては、これまでスポットでの利用契約を行っておらず、定期枠のみでの契約をしてきたものの、現在は既に4月時点で3名のスポット契約者がおり、今後も増やしていく方向にあるものの、定員的に余裕がある曜日であっても、送迎方向、配車、介護スタッフの運転スキル、遠方送迎（根知・外波方面）の場合の早出など、様々な問題が絡み合っており、空き枠を効率よく活用できない状況となっている。実際、現在も利用枠自体に空きはあるものの、介護スタッフのみで送迎が回らない状況にある（早出可能なハイエースの運転手が1名採用できれば状況が大きく改善されるものの、3ヵ月以上応募がない）。

また、ひのきさんにおいては入院による利用枠確保は一ヶ月間ということで、福祉事務所様からも一ヶ月とすることは可能との回答を頂いたが、えがおでは契約書に3ヵ月と謳っており、これは担当ケアマネとの信頼関係を重視した対応でもあり、実際に3ヵ月間利用枠を確保することで、えがおを再利用される利用者様もおり、3ヶ月間まるまる利用者数を失うことにもなっても、また戻ってきたい利用者様の為に利用枠を確保しておくという方針は変えないとの結論となりました。

2、寺島地区のヴィラオレッタへの避難について

(1) 1.1 能登地震時の状況

寺島地区の第一次避難場所は寺島区民会館となっており、第二次避難場所がヴィラオレッタである。ヴィラオレッタが避難場所になっていることは、寺島区民に回覧板で知らせている。1.1 能登地震の際は、一部の人々はヴィラオレッタの2Fに避難されたが、寺島区長の話では、美山へ車で避難された方も散見されたとのことだった（車使用時の避難は創価学会に指定しているとのこと）。寺島区とえがおは、水害時における避難場所の提供についての覚書を交わしているが、1.1 能登地震の際、えがおの鍵を所有している4人全員が自身と家族の避難の為に、ヴィラオレッタに来ることができないという事態が発生している。その日は1階のローソンスタッフが2階の鍵を開け、寺島から避難して来られた方々を迎え入れてくれたものの、ローソンスタッフ全員が同じ対応を行うという情報共有はなされておらず、えがおがテナントの一つとしてヴィラオレッタ会議に参加した上で、地震に伴う津波警報発令時は、昼夜時間帯問わず、2階を開放するという情報共有を行う予定である。

(2) 寺島区の地震対策

また、寺島区長の説明では、糸魚川に津波が来るとすれば、姫川港から低くなっている寺島2丁目に浸水してくることが想定され、1丁目はちょうど高台の

ような地形であることから、自宅の 2 階へ垂直避難することが適切だろうと説明された。糸魚川に面する海はかなり深くなっており、津波の到達は早いものの、高い津波がくることは考えにくく、さらに能登地震の際に上越の関川を逆流する津波の映像があったが、平坦な関川と異なり姫川は急流であることから、姫川を津波が登っていくこともまた考えにくいとの説明がなされた。それでも用心に越したことはないことから、寺島区の一人暮らし世帯（25,6 世帯）については、組合で誰がどの世帯へ声がけを行うということや、各家庭で避難食を入れたリュックを準備しているなど、首尾は整えている状況である。

（3）寺島区とえがおの対口支援について

対口支援は寺島区長より提案されたもので、対口支援とは、『大規模災害で被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなり、復興における各種支援をするための手法』とされており、自治体をえがおと寺島区に置き換えたもので、今後話し合いをしながら、双方にとって望ましい支援の在り方を模索していくこととなる。例えば、えがおのサービス提供時間帯に津波警報が発令され、ヴィラオレッタに避難されてきた寺島の方々が、必要に応じてえがおのスタッフに協力する一方、ヴィラオレッタ 2 階にある広大なスペースを寺島区の食料備蓄場所として提供するといったことがあげられる。

3、災害時の利用者様への対応について

えがおが入っているヴィラオレッタは寺島 3 丁目であり、ハザードマップによれば海拔 11.4m となっている（寺島区民会館は海拔 6m）。えがおは 2 階にあり、2 階は概ね海拔 15m 以上の高さがあるものと思われる。サービス提供時間帯中に避難警報が発令された場合（9 時 15 分～15 時 14 分）、えがおはスタッフ・利用者様全員フロア内待機が望ましいということになる。BCP 計画においては、ヴィラオレッタの駐車場に浸水が始まった場合は、様子を見ながら 3 階のヘリポートへの避難を順次開始することと定めている。

一番の懸念事項は送迎中における避難警報発令の際の対応にあるとの指摘が福祉事務所様よりなされる。早期警戒情報などを活用し、事前に利用を見合わせる、利用終了後の送迎を見合わせるといったことも必要になってくる。能登地震の影響で国道 8 号線の名立～上越間が通行止めとなったが、国道 8 号線糸魚川～親不知、国道 148 号線糸魚川～根知間も土砂崩れ対策で通行止めになることも十分想定される（えがおでは 4 月現在において、根知へ月・水・金、親不知へ月・火・木・金の送迎を行っている）。

BCP 計画においても、形式上は出発前後、送迎中と分けているものの、どのタイミングで避難場所に移動するか、送迎車が利用者様宅とえがおの中間地点の場合、ご自宅に送迎を行うか、えがおに帰ってくるか、通信手段が遮断された

場合どう判断するかなど、全てを織り込むには無理がある状況である。

※車は使える前提での計画になっているものの、能登地震の際の送迎車のドライブレコーダーの映像には、道路を走ることができない状況が記録されており、介護員が利用者様を手引きで避難している様子があったが、独歩が難しい利用者様の数によっては、避難は困難を極めることは明白である。

想定していないことが起こることを想定しておくことが重要になってくる。最低限できる対応を積み重ねることが重要であり、例えば送迎中に避難警報が発令され、かつ通信手段が遮断された場合を想定し、連絡がつかなくても、その場合は送迎車に利用者様を乗せたまま最寄りの避難場所に直行する、もしくはわえがおでそのまま待機しているといった、えがおが採る行動を事前にご家族様にお手紙で通知しておくといったことなど、出来ることを積み重ね BCP 計画の精度を高めていきたい。

以上